

様式第8（第10条関係）

令和6年度電源立地地域対策交付金事業評価報告書

飛政第215号
令和7年2月20日

岐阜県知事 江崎 禎英 様

住所 岐阜県飛騨市古川町本町2番22号
氏名 飛騨市長 都竹 淳也

令和6年5月30日付け水資第66号をもって交付の決定の通知を受けた電源立地地域対策交付金にかかる交付金事業の成果の評価について岐阜県電源立地地域対策交付金交付要綱第10条第3項の規定により別紙のとおり報告します。

- （注）（1）別紙は次の事業評価総括表及び事業評価個表の様式によること。
（2）用紙の大きさは、日本産業規格に定めるA4とし、横位置とすること。

別紙

I . 事業評価総括表(令和6年度)

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	飛騨市消防署運営事業	飛騨市	128,006,100	91,948,000	

(備考)事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

Ⅱ. 事業評価個表(令和6年度)

番号	措置名	交付金事業の名称				
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	飛騨市消防署運営事業				
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		飛騨市				
交付金事業実施場所		古川町高野 他2件				
交付金事業の概要		本市の面積は792km ² と全国52番目に広大かつ集落が点在する山間地であり、古川消防署及び同署北分署、神岡消防署の3つの消防署を運営し、消防、救急及び救助活動に取り組んでいます。				
交付金事業に関する主要政策・施策とその目標		【主要政策・施策】 飛騨市総合政策指針 ～人口減少先進地が示す 人口減少時代の処方箋～（令和2年度～令和6年度） 政策の方向性 2. あんきな飛騨市づくり ーまちをつくるー Ⅰ 誰一人取り残されず大切にされる思いやりのあるまち ○ 安心して暮らせる公共サービスづくり ①暮らしに必要な公共サービスの維持と人材確保の推進（救急・消防） ● 女性や高齢者などが活躍できる環境整備や、消防操法大会のあり方を検討し、持続可能な消防団体制の整備を支援するとともに、飛騨市消防本部との連携強化を推進します。 ● 誰もが安心して暮らせる救急・消防体制の維持と、人材確保を推進します。 【目標】 消防団員数(市「消防年報」) 750人(R6年度)				
事業開始年度		令和6年度	事業終了(予定)年度	令和6年度		
事業期間の設定理由						
交付金事業の成果目標及び成果実績		成果目標	成果指標		単位	評価年度8年度
		認定救急救命士の養成	認定救急救命士の養成人数(気管挿管、薬剤投与、処置拡大)	成果実績	人	
				目標値	人	5
				達成度	%	0.0
		評価年度の設定理由				
		認定救急救命士の養成にあたり、実習を受け入れる医療機関等との調整が必要であるため、既に岐阜県メディカルコントロール協議会において割り当て調整が行われている令和6年度から令和8年度までの期間を評価対象とします。				
		交付金事業の定性的な成果及び評価等				
		-				
		評価に係る第三者機関等の活用の有無				
無						

交付金事業の活動指標及び活動実績		活動指標			単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		認定救急救命士(気管挿管、薬剤投与、処置拡大) 延べ人数×交付金事業期間月数		活動実績	人日	302	361	394
				活動見込	人日	343	400	408
				達成度	%	88.0	90.3	96.6
交付金事業の総事業費等		令和4年度	令和5年度	令和6年度		備考		
総事業費		102,797,600	122,511,400	128,006,100				
交付金充当額		92,055,000	92,013,000	91,948,000				
うち文部科学省分								
うち経済産業省分		92,055,000	92,013,000	91,948,000				
交付金事業の契約の概要								
契約の目的		契約の方法		契約の相手方			契約金額	
消防吏員人件費		雇用		消防吏員57名			128,006,100	
計							128,006,100	
交付金事業の担当課室		消防本部総務課						
交付金事業の評価課室		企画部総合政策課						

(備考)(1)事業ごとに作成すること。

(2)番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3)交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。

(4)交付金事業に係る主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている自治体の上位政策・施策とその目標を記載すること。

(5)事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。

(6)成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に係る自治体の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に定性的な成果を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に定性的な成果及び評価を記載すること。

(7)評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。

なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。

(8)成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途報告を行うこと。

なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。

(9)交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。

(10)評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。

(11)交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。

(12)交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

(13)交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。